(第1面) 認定管理計画に係る軽微な変更届

年 月 日

(宛先) 長野市長

住 所 氏 名

連絡先 (電話)

法人又は団体にあっては、主たる事務所 の所在地、名称及び代表者の氏名

マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則第1条の9に規定する軽 微な変更について、長野市マンション管理計画の認定等に関する事務取扱要綱第4 の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 認定年月日
- 2 認定コード
- 3 認定に係るマンションの名称
- 4 認定に係るマンションの所在地
- 5 変更の内容

変更する項目	変更の内容
修繕の内容	
修繕の実施時期	
修繕の資金計画	
管理者等の一部変更	
監事の変更	
規約の変更	
その他	

注

- 1 認定年月日及び認定コードには、直近の認定通知書に記載の認定年月日及び認定コードをそれぞれ記載してください。
- 2 修繕の内容又は修繕の実施時期の変更は、計画期間又は修繕の資金計画の変 更を伴わないものに限ります。
- 3 修繕の資金計画の変更は、マンションの修繕の実施に支障を及ぼすおそれの ないものに限ります。
- 4 管理者等の一部変更の結果、マンションの管理の適正化の推進に関する法律 (以下「法」という。)第5条の5(法第5条の6第2項及び法5条の7第2 項において準用する場合を含む。)に規定する認定の通知を受けた管理計画から管理者等の全員が変更となる場合には、変更の認定の申請が必要です。
- 5 規約の変更は、監事の職務及びマンションの管理の適正化の推進に関する法 律施行規則第1条の5第4号に掲げる事項の変更を伴わないものに限ります。